

水質検査成績書

第 F202-10 号
平成 24 年 2 月 10 日

平成 24 年 2 月 2 日
御依頼を受けました検査結果は、
下記のとおりです。

環境計量証明事業所
(静岡県公認登録第 148 の 6 号)
登録衛生検査所
(静岡県登録衛生検査所第 7 号)

株式会社 静環検査センター
静岡県藤枝市高柳 2-3-10 番地
TEL054-634-1000(代)

試料受付方法 採——取——： 持——込——： 郵——送——： 収 集

試料名	ナチュラルミネラルウォーター
採取場所	
採取年月日：時刻	—
検査方法	昭和34年厚生省告示第370号準拠
特記事項	製造日：2005.5.15 賞味期限：2007.5.15 「山梨県ミネラルウォーター製造管理指導要綱」に適合

当方採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記入いたしました。

項目	単位	結果	基準値
一般細菌	個/ml	0	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること
大腸菌群	**	検出されない	検出されないこと
カドミウム	mg/l	0.001 未満	0.01mg/l以下であること
水銀	mg/l	0.00005 未満	0.0005mg/l以下であること
セレン	mg/l	0.001 未満	0.01mg/l以下であること
鉛	mg/l	0.001 未満	0.05mg/l以下であること
バリウム	mg/l	0.1 未満	1mg/l以下であること
ヒ素	mg/l	0.005	0.05mg/l以下であること
六価クロム	mg/l	0.005 未満	0.05mg/l以下であること
シアン	mg/l	0.001 未満	0.01mg/l以下であること
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	0.1 未満	10mg/l以下であること
フッ素	mg/l	0.18	2mg/l以下であること
ホウ素	mg/l	0.1 未満	砒酸として30mg/l以下であること
亜鉛	mg/l	0.03	5mg/l以下であること
銅	mg/l	0.02 未満	1mg/l以下であること
マンガン	mg/l	0.005 未満	2mg/l以下であること
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/l	0.3	過マンガン酸カリウム消費量として12mg/l以下であること
硫化物	mg/l	0.05 未満	硫化水素として0.05mg/l以下であること
pH	**	7.8(23℃)	—

備考 結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。